

令和3年第4回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年4月22日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年4月27日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年4月27日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	欠	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	2	工藤求		3	上村浩司	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘				
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	佐藤和子		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉				
	産業振興課主幹	早野和彦				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和3年第4回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年4月27日（火曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第15号））
- 日程第7 議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和3年第4回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番、工藤求君、3番、上村浩司君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認2件、議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑の経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります、お手元に配付したとおりでありますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 去る3月23日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は5件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和3年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億6,364万3,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費などを242万4,000円計上するものでございます。

2款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを8,873万9,000円計上するものでございます。

3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを10億59万3,000円計上するものでございます。

4款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費、施設保守整備に要する経費などを19億3,522万9,000円計上するものでございます。

5款災害復旧費は、整理科目でございます。

6款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を2,665万6,000円計上するものでございます。

7款予備費は、1,000万円計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で29億6,961万3,000円計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を4,510万7,000円計上するものでございます。

3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金を1,526万5,000円計上するものでございます。

4款県支出金は、岩手県防災航空隊の人件費相当分などを741万円計上するものでございます。

5款財産収入は、前年と同額の計上でございます。

6款繰越金は、整理科目でございます。

7款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを2,588万6,000円計上するものでございます。

議案第2号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,020万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億535万7,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1款議会費、1項議会費は、議員研修の中止及び実績見込みによる減額でございます。

2款総務費、1項総務管理費及び2項監査委員費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

3款衛生費、2項清掃費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

4款消防費、1項消防費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳入のほかの科目の補正額及び歳出補正額に基づき、調整の上減額するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料及び2項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金は、実績見込みにより減額するものでございます。

7款諸収入、2項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償並びにその他特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 宮古地区広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正等に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 去る令和3年3月23日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。

議案は1件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和3年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,570万円と定めるものであり、対前年度比では1,650万円の減額となるもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営に要する経費を計上するもので、対前年度比で18万4,000円の減額となります。これは、研修旅行の減額によるものでございます。

2款総務費は、組合事務及び監査委員事務に要する経費を計上するもので、対前年度比で14万3,000円の減額となります。これは、需要費等の減額によるものでございます。

3款民生費は、職員の給与費、施設管理に要する経費及び扶助費等の児童支援に要する経費を計上するもので、対前年度比で1,617万4,000円の減額となります。これは、職員の異動に伴う人件費等の減額によるものでございます。

4款積立金は、財政調整基金への利子積立金を計上するもので、対前年度比で2,000円の減額となります。

5款公債費は、一時借入れをした際の償還金利子を計上するもので、対前年度比で3,000円の増額となります。

6款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、組合構成市町村の分担金及び短期入所等に係る市町村負担金を計上するもので、対前年度比で2,803万8,000円の増額となります。

2款使用料及び手数料は、施設サービスを利用した際の利用者負担金及び食事、光熱水費を計上するもので、対前年度比で381万3,000円の減額となります。

3款県支出金は、障害児施設給付費及び児童保護措置費を計上するもので、対前年度比で4,947万6,000円の減額となります。

4款財産収入は、高架線用地貸付料及び基金利子を計上するもので、対前年度比で1,000円の減額となります。

5款寄附金は整理科目でございます。

6款繰入金は、財政調整基金の繰入れを計上するものでございます。

7款繰越金は、整理科目でございます。

8款諸収入は、職員及び保育実習生に係る給食費等を計上するもので、対前年度比で24万7,000円の減額となります。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時12分）

---

再開（午前10時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和3年3月5日から令和3年4月26日までの行政報告をさせていただきます。

3月11日、田野畑村東日本大震災追悼式献花。

3月17日、3月18日、3月19日、3月22日と新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行いました。

3月31日及び4月1日、職員の辞令交付式。

4月1日、4月2日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施したところであります。

4月7日、田野畑村交通指導員委嘱状交付式を行いました。

次ページであります。4月12日、島越郵便局新築移転業務開始式典ということで、復興10年になりましたけれども、これまで整備計画がない中で地域自治会、議会共々ご協力の上に、この日に黎明台団地に整備ができたということであります。

4月20日、全員協議会並びに田野畑村消防団幹部会議。

4月21日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施したところであります。

4月22日は、田野畑村の道の駅たのはたのグランドオープン式典を行ったところであります。

4月24日から25日まで、道の駅たのはたのグランドオープンの記念イベントを実施したところでございます。

昨日でありますけれども、これまで復興及び台風災害に職員派遣いただいております。また、現年度においても派遣いただいております盛岡市長表敬ということで、普代村柁屋村長と合同で表敬をし、お礼または続けていただくということでご要望したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

タブレットの概要をお開きください。本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、セルフメディケーション税制の延長、軽自動車税種別割のグリーン化特例の一部の延長等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は令和3年4月1日に施行する必要があるものが含まれていますので、令和3年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 新旧のこのあれはあれですが、もし具体的に簡単に分かりやすく説明をできるようであれば、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 会計管理者。

○会計管理者【佐藤和子君】 幾つかというか、内容はたくさんあるのですが、村民の方に関係があるものとするれば、セルフメディケーション税制の見直しということと、それからその適用期間を5年間延長するというもの、それから住宅借入金等特別控除の延長、それから軽自動車税の種別割のグリーン化特例を2年間延長するというもの、それから環境性能割の軽減期間を9か月延長するという、その辺が村民の方に一番関わりのある部分になります。

○議長【鈴木隆昭君】 聞こえましたか。

○9番【佐々木功夫君】 聞こえません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時20分）

---

再開（午前10時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

会計管理者。

○会計管理者【佐藤和子君】 村民の方に一番関わりのある部分について、セルフメディケーション税制の適用を5年間延長するというもの、それから住宅借入金等特別控除の延長を行うもの、そ



れから軽自動車税の環境性能割の軽減の期間を9か月延長するという、それからグリーン化特例の期限を2年間延長する、その辺りが村民の方々に一番影響がある部分かなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 ちょっと理解できないのですが、セルフメディケーションというのはどういう意味なのかちょっと分からないものですから、その辺の説明をお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時21分）

---

再開（午前10時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

会計管理者。

○会計管理者【佐藤和子君】 確定申告の際に、医療費控除の場合に、病院にかかったものに関してはその領収書をもって控除されるのですが、それ以外に普通の薬局とかで買った医薬品の対象になる部分について、確定申告の際に医療費の控除として認めるものになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村内で、新旧の対象の関係で該当する世帯なり、車両なり等はどのぐらい、おおむねで結構ですが、予定だか予測だかしていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 会計管理者。

○会計管理者【佐藤和子君】 すみません。台数に関しては、今資料がございませんので、後ほど答弁します。

○議長【鈴木隆昭君】 資料が手元にないので、答弁は後ほどということでございますので。

○9番【佐々木功夫君】 概略できないの、おおむね、おおよそだもの。何もきちっとした数字でなく、このぐらいだろうでいいわけだから。全く該当しないのがないのを決めたって意味ないので、何らかの形で該当者が出ていれば。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時23分）

---

再開（午前10時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ほかございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第15号））について説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。まず、歳入でございますが、地方譲与税追加274万8,000円、県税交付金等追加2,024万円、地方特例交付金追加261万4,000円、地方交付税追加1億4,093万9,000円、国庫支出金追加1,405万7,000円、県支出金追加222万円、財産収入追加6,000円、寄附金追加67万5,000円、繰入金減額1億4,688万3,000円、繰越金追加1,937万4,000円、諸収入追加168万円、歳入の補正額総額が5,767万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、各種基金積立金追加5,766万8,000円、土地開発基金繰入金追加2,000円、歳出の補正総額が5,767万円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税等の歳入の額が確定したことに伴い、令和3年3月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第15号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの46ページを御覧ください。議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,575万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億19万2,000円とするものです。

タブレットの54ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3,570万円を、また同項3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として371万5,000円をそれぞれ追加計上しております。

次に、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ですが、地域経営推進費補助金として622万4,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費、10節需用費ですが、議場傍聴席にスピーカーを設置するため、修繕費として20万1,000円を追加計上しております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、2節給料ですが、新型コロナウイルスワクチン接種対応のため事務職の会計年度任用職員1名分の給料176万9,000円、また3節職員手当等は34万4,000円、4節共済費は40万7,000円それぞれ追加計上しております。また、同目11節役務費はワクチン接種券に係る郵便料として25万2,000円、また12節委託料は新型コロナウイルスワクチン接種患者輸送委託料として、これはタノくんバスの臨時便ですが、83万円、また13節使用料及び賃借料は同上で新型コロナウイルスワクチン接種患者輸送のくるもん号自動車借上料11万3,000円をそれぞれ追加計上しております。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、田野畑村産業開発公社運営維持支援金として800万円を追加計上しております。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、18節負担金補助及び交付金です

が、水産資源造成事業費補助金、これはアワビ資源造成費として漁協に対する補助金ですが、613万7,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、田野畑村地域飲食業経営持続化交付金として600万円、また同項3目観光費、18節負担金補助及び交付金ですが、がんばる観光事業者応援事業費補助金として2,170万円をそれぞれ追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 コロナの予防接種のことについて伺います。

いよいよ予防接種も始まるということで、受付等々が開始されたところですがけれども、コロナの予防接種の関係で事務職の方を雇用するというふうな感じで予算が取ってあるのですけれども、そのほかに体制として専門職等々の臨時職員というのですか、採用とかについては考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この予算は、昨年度国の補正を組まれたときに一旦補正で出しておりまして、承認をいただいて今年度に繰り越しています。その中に看護師さん1名分、これを新年度でやるものですから、現体制で足りない部分ということで、そのとき採ってはいたのですけれども、今回電話受付とかいろんな作業がありまして、その部分でやっぱりお一人ちょっと体制的に必要だということで、今回追加で出したものですので、看護師さんの分は1名前回の予算で採っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 課長が今言ったような感じで、体制に専門職をとという答弁を受けていたなと思うのですがけれども、今現在その看護師は確保されているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 既にお願ひしておりまして、承諾をいただいて5月10日から接種をすることになっておりますので、そのときから勤務をしてもらうことになっております。

それで、以前お示しはしました月曜日と木曜日に接種するということでしたけれども、それでやっていくのですが、やはり通常の診療にもちょっとふだんのところの影響が出てくるものですから、そのところでも対応してもらえるようお願いしていますし、この65歳以上が終わったら、今度は64歳以下ということになってきますが、そのところでのお願いするように頼んではあります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

あと、確認なのですけれども、予防接種の受付は電話での時間が指定され、この曜日の何時から何時までというふうに指定されて、対象者のところに来ているのですけれども、電話受付だけということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

その受付は電話受付メインでやっておりまして、中にはやっぱりいらっしゃる人もいますし、診療所に来たついでにとかという方もいらっしゃいます。それで、地域限定で、ニュースでも御覧になっているかとは思いますが、やはり全部対象にしてしまうと、もう混雑して受けられないとかつながらないとかということがあまりないように、地域ごとの受付、そして地域ごとの接種ということであるべくやりたいと思っておりますが、これにかかわらず都合が悪い方、仕事ですとか、ほかの病院に行きますという方には個別に対応しておりますので、もしそういう方いらっしゃいましたら、この日なのだけれども、電話できないとかという方は、いつでもというわけではないのですけれども、その受付の対象になっている地区のところ以外でも電話いただければ、そういった特殊事情には対応したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 その電話なのですけれども、耳の悪い方がいて、例えばこういうふうな感じで対面だと何とかやり取りができるのだけれども、受話器を通すとか、電話だと全然やり取りができなくて、その指定された日に申し込みたいのだけれども、結局やり取りができないというふうな声が出てきて、本人は受けたい、受ける意思はあるのだけれども、電話だとちょっとというような方が何人かいて、その場合家族さんにとっても、なかなか独り暮らしで、その申し込む日に家族さんともいうふうな対応ができない場合には、信頼の置けるといのは変なのですけれども、いつも一緒にいるとか、ご近所の方とかが代わりに申し込んでもいいのだろうかというような問合せが聞かれたのですけれども、そういうふうな場合の対応というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 私どもも初めてのこういうケースで、いろんな事態を想定はしているけれども、想定外というのも結構ありまして、おっしゃるとおり、ではそういった方どうするのだということは、その人が絶対電話しなければならないということはありませんので、例えば家族の中で電話する、あとは自分も電話するけれども、お母さんの分を電話するとか、一緒に申し込んでも構いませんし、今おっしゃっていただいたように、地域の人とか、あとは信頼できる方が代わりに代理で電話いただいてもちゃんと受け付けますので、そういった場合、もしそれでもお困りのケースがありましたらば、ちょっと教えていただいて、こっちで、例えばですけれど

も、地域の人がやってくれるかとか、例えば健康推進員だったか、そういう人に頼むとか、いろんなことを考えて、あとは職員で対応するかということも考えてやっていきたいと思っておりますので、もしいろんなケースございましたらお知らせいただければ幸いです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 何分お互い初めてのことなので、何が起きるかとか、こういうこともあるのだなというのを私もいろいろ話を教えてもらったりとかして、ああというふうな感じなのですが、やっぱり希望する人が漏れなくきちんと受けるようにということはすごく大切なことですので、まずはワクチンの供給の関係もあると思いますが、迅速かつ的確にということと、やっぱり行くのが大変だとか、耳のことも聞こえないとかというほかに、なかなか車を出しても行くのが大変だとかというような声も聞こえてくるのかなと思いますので、できる範囲でうちの身障協のほうでもどういうふうな感じなのかなというふうな声は確認していきたいと思っておりますので、一旦終了しましたら、さらに拾い上げとか、こういう人がいるからどうするか、通院等々でできない場合の対応もしてくれるということですので、そういうところは網羅していただくような体制を取っていただきたいと思っております。とにかく迅速に、かつ安全に予防接種をしていただくことを要望します。希望します。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですね。

○7番【上山明美君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 予算書の6ページなのですが、産業開発公社運営維持支援金として800万円計上になっているわけですが、行政報告では4月24日、最近理事会を開いたようなのですが、この議事録については閲覧できるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 議事録につきましては、これまでの議会のほうでもいろいろご要望、それからご意見もいただきまして、テープのほうも取ってございますので、それをこういった形での議事録を調製した後は閲覧には供せるとおっしゃってございました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、今日の配付は難しいということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 本日の配付自体はちょっとあれですが、閲覧については今日はちょっと準備ができてございませんので、公社のほうも確認しておりませんし、まだ先週の土曜日というところがございますので、そちらのほうの議事録はまだ作成中ということがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 率直にお聞かせをいただきたいわけですが、答えられる範囲で、どういう議

案で、どういう話合いがなされたかについては、答えられる範囲で答えていただきたいと思います。4月24日。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 24日に開催されました理事会の内容でございますが、まず報告として、議員全員協議会でも一部資料についてはお示ししたのですが、これまでの公社によります今回のコロナ感染に関わります経過について、報告を理事のほうに、理事会のほうにした、受けてでございます。

それから、議案といたしまして、コロナウイルス感染症に係る支援要望として、これまで事務局、村の中でいろいろ経営状況等を聞きながら取りまとめておいたぐらいの今回議案にさせていただきますが、要望が必要なのかというのは調整してきたところでございますが、それについて正式に理事会におきまして村のほうに要望をするというようなことで、それについて審議をして要望ということで議決したところでございます。

それから、追加といたしまして、報告でございますが、これまでも学校給食センターの労務受託につきましてもご議論いただいて、アドバイスというか、そういったのをいただいてきたところでもございますが、それで確認を受けまして準備はしてきたのでございますが、ご承知のとおり操業停止、それから事務所も職員がいなくなるというふうなことで、そちらのほうへの受託に向けた手続が進められなかったということで、それについて今年度はもう始まってございますが、受託しない方向になったということの説明、報告があったものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

---

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社についての関係で、支援金についてなのですが、これについて、これは理事長から伺うのですが、大きくは支援を受けなければならない要因として経営上何々ありますかは、1つだけではないと思うのです。どんな要因が大きな要因なのか、それを。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会にかけられた大项目的な要因というようなのは、3項目でありました。

いわゆる感染による営業停止によって売上げが著しく落ちたこと、またそれに伴う施設整備、もしくはいろんな社会的なこれからの風評被害を避けるための費用等を調整されていると。

ただし、査定の過程の中で、全額ということではなく、一定の会社としての努力も必要だろう

ということで、その分については満額ということではないと、努力数値が必要だということの中で議会でも確認したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、公社改革について、必要な人材登用とか、これは8番議員さんに一般質問で答えている分なのですが、いわゆる経営として第三者に営業を委託する、いわゆるライフ、あるいは2名の職員の派遣、これらについて決して公社に対して結果としてプラスにはなっていない、むしろ800万円近い分がその部分で大部分を占めているだろうなど、端的に全体の経営としてそう思うのですが、理事長はどう考えるか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今2つの構成で質問されましたけれども、委託及び派遣につきましては先般の話しているより成果は出たものと判断しております。

ただ、今回の話につきましては、それと関連するものではなく、全くこの3月以降の新型コロナウイルス感染症の被害、被災したということの経費のみを対処したものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、どういう成果が、経営だから当然数字で出るべきだと思うのですが、その成果をどのように見たか数字で教えてください。本当に成果が出ているか。

それと、2名の職員派遣は3月いっぱい退職ということですが、これは今後の成果か結果か、何もプラスになる部分は全くないわけですよ。こういうことについての経営責任的なものをどう感じているか。辞めるのはある意味で自由ですが。せっかく約10か月、派遣職員として営業を中心としたノウハウを学ぶということで派遣して、そして派遣期間が終わった、あるいはライフに業務委託が渡って辞めたということ、これについてはどうなのでしょう。何も公社についてメリットはない。まず、経営に対する収支の結果、成果があったという数字を出してほしい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 3月の議会に2月末ということでお示しをしてありますので、その数値は既に出しているということはお話ししたいと思います。

その上で、3月を締めての措置ということでもありますので、その点については今まとめている最中でございますので、それにプラス、しかし新型コロナによって営業停止になっているということもありますので、できるだけ工夫、努力をさせてという姿勢で取り組んでまいりましたので、今の質問につきましては、経過の中で説明はしておりますし、今お話しされたように、最終的なものをどういうふうに今まとめた点については今後の議会において説明するということで、総じて成果は出ているものだと思います。

それから、今お話しされた営業の件については、これはその人の判断、いろんなことが組み合



わされたものでありますので、そこの感情表現ということは、これはこういう場では慎むべきことだと思いますけれども、続けていただくことが基本でありますけれども、そういったことだということでもありますので、答弁はこの程度とさせていただきますと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 例えばもちろん辞めるのも個人の自由かもしれませんが、2名派遣して2名とも辞めさせることは、本来は常識的な経営とは思いませんし、何のために派遣して、何のためにそれが終わって、公社のためになるべきことが前提でそういう派遣したのではないのですか。結果として、公社のためには今後一切さようならですよ。そういう責任は感じませんか。ただ従業員が辞めることは勝手だというような偏した答弁ではなく、やっぱり経営に問題もあると思うし、その辺をきちっと自分の責任的なものを考えていただかないと、絶対これはプラスにはなっていないと。3月で実際辞めているわけですから、大まかな結果でもいいのですが、出してほしいです。私は、決してプラスになっているとは思いません。マイナスこそあると思うし。

それから、仄聞するところによれば、どのぐらい有給休暇があったか分かりませんが、3月で一応辞めるけれども、有給休暇を利用して、何日かはその日数があるうち、もちろんその間は従業員として扱わなければならないし、給料も払わなければならないと。その日数はどのぐらいあったのですか。2人のうち1人かな。1人はそれは言っていないのか、それを確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は、今の質問のその目的は何なのかよく分かりません。つまり会社としてそのスキルを高めるため、民営化ありきではなくて、やはりこれまで話したように、そういったノウハウを持った人が来ていただくことを基本としていくということは、これまでお話ししたとおりであります。

ただし、来たけれども、会社として社員がこれについて具体性を取るために、これまで話したように委託及び派遣ということで話をさせて、委託につきましては90%を超えることで達成率を得ている、一般論としてそれは成果が出たと判断をしたということで、先般の議会でもお話ししたとおりであります。

また、今お話しされた件につきましては、会社運営上の話でありまして、個人的なそういうものをこういう公の場で、私は議論すべきことではないと思います。または、議論することでその個人を苦しめるような議論は、私は慎むべきだろうと思います。

そういった意味で、私はそういった人たちが辞めることは勝手だとはお話ししておりませんし、やはりその人の人生の問題でありますので、それを軽々にお話しすることはできませんので、勝手だという表現とか、そういうふうな解釈を私はしておりませんので、大事な職員として一緒に頑張っていたいただくことを基本としていても、その人の決めたことに対してはいろいろな意味で応援していきたいと、またはそういった思いでいるということだけのご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 経営者としての答弁では、私は決して適切な答弁だとは思いません。もうちょっと真剣に、もちろん従業員のことも真剣に考えなければならないと思うし、それとこういう事態が、前にも指摘した経過があるのですが、多分従業員のそういう考えであれば、連鎖とは言いませんけれども、また次から次へと辞めるような職員が、特にも理事長がそういうような考えであれば、ある可能性が私は大だと思います。もっと人材登用だ何だという、何年か前から人材登用の話をしているのですか。この任期初めからそういうことをうたって、いまだかつて何も、自分が一番適当な人材だと思っているのだから、何だか分からないけれども。もうちょっと、同じことを繰り返して答弁して何年間もやっているのでは、私は理事長として、本来は理事長も兼務ではなく専従者が必要だと思うけれども、人材のよしあしの供与の考えの以前に、やっぱり今の公社の理事長というのは、公社がこれだけ危機に追い込まれているような状況なのですから、そうでなくても専従理事長的な立場の人を据えるべきだと思うのですが、その考えはないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この質問につきましては、これまでの議会でもお話ししてきたとおりであります。その姿勢で取り組んでいくということで、今現下に与えられた課題を解決しなくて、理想ばかりも話はできませんので、そういった意味で議会の皆様、村民の皆様のご理解を得るような形で進めていくということでありまして、これまでの答弁の内容のとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 24日、役員会が開催されたと言っていました。議決された内容が行政に対する支援要望となっております。その要望書を見せてください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時13分）

---

再開（午前11時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 改修支援、これはどの箇所をどのような改修。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 改修でございますが、まず玄関のところにカメラがついた体温を測る、改修でございますが、もろもろのコロナ対策ということで、公社のほうには入り口にありまず体温の自動測定器ですとか、そういったものはございませんので、そういったものをまず3か所ほどに予定してございます。入り口、事務所内において、それからプラントの入り口、乳製品工場の入り口でございます。それから、アルコールディスペンサーという自動で消毒が出てくる

ようなものも、カメラと同じような箇所に設置予定でございます。それから、パーティションも公社のほうの設置がございませんで、それについては事務所、それからプラントの事務室の中に設置すると。それから、換気扇、今は熱交換が、換気をしてても熱が変わらないというような換気扇もあるようでございます。その換気扇につきまして事務所、それからプラントの事務室、乳製品工場のほうに設置をするという分でございます。あと、常備しておくものとして簡易キット、体調が悪くなったときはそういったもので検査をするということで、そういったものを10個ほど用意するというので、これらを合わせましておよそ150万円というような要望の内容でございました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 理事長にお尋ねします。

食品製造工場です。HACCP対応ということで、構想は言われましたというような感じでもって、注意をされました。それも大事です。ただ、今課長の説明がありました。食品製造工場の最低限の基本的なことをこれまでやってこなかったのではないですか。コロナで気づかされたのではないのですか。どうですか。食品製造として、保健所目線で何か指摘はいただいていますか。コロナでなくても営業停止になる状況になると思います。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 衛生上の最低限の基準、これはいわゆる保健所への届出、もしくは指導等々含めて対応してきたと思っております。ただし、今言うように、さらに強化しなければならない、HACCPの問題では6月以降さらに強化するという流れの中で、理事会の中でもそういったものを想定した事前のそういったチェックをしっかりとやることということもお話ししたところでありますので、そういったことは今後ならない、また製造施設の在り方というのは、給食センターのとき学ばせていただきましたけれども、そういう一連の作業がワンフロアでという流れは、今ちょっと厳しいものがあるという認識がございますので、そういった意味でこれからいろんな強化する中で施設的なものがどういうふうに整備が進むのかということを含めて今後詰めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、職員、従業員に対する環境的な部分、監督署の目線でいったらば、果たして今の状況がクリアできる、満足できる環境を整えていますか。まだまだやることはたくさんあります。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどお話ししたように、製造工場の責任というのはございます。そのとおりでございますけれども、現段階では今の施設の整備の経過等を踏まえて、現時点、最低限のことはクリアしている。

ただし、今お話ししたように、これから食品衛生上の強化というのは、法律上もいろいろな意味での責任が問われる時代でありますので、そういった意味での調整をしながら強化していくということでもあります。

ただ、今議員がおっしゃられた点で理事会でもお話しされたのは、例えば飲食等の徹底の問題、それから喫煙の問題等を含めて、構内ではこれを決してしないことを徹底してということも含めてお願いするというようにしておりますので、そういった意味で施設的なもの、または営業的なもので、そういう隙をつくらないということを徹底しようということもお話ししたところです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 理事長の20トン構想、それは無理だと思います。その半分でもいいと思います。現状の約倍になりますか、1.8倍くらいの規模にもなるかと思いますが、本当に将来それを目指すのであれば、ラインの増設も必要でしょうし、人員の増強も必要でしょうし、それに伴った職員の休憩はじめいろんな環境施設整備、その辺の体制を整えるのが先ではないのですか。どうですか。私の発想とは全く逆に見えますが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今数値として20トン構想の話をされましたけれども、今もですけれども、あの当時から田野畑村での生産量を総じて統計取れば約20トンということで、村の産業として維持するためには、これが一つの目標であるということでもありますので、系統としては一部は相当ということもありますけれども、できれば試算値として決定するときには、みんなが同じ思いでやっていくことを理想としつつ、20トン構想をそのまま村の目安もしくは会社としてそれが全てということではなく、いかにしてそれらを維持、村としての全体として維持できるかということの中で、今の時点での方針というのは進めていくということでもありますので、全体としての数え方だにご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 20トンという数字にこだわらないでください。現状よりも拡大するといった場合、そういう点です。何も20でなくてもいいのです。6トンが8トンでもいいのです。いいですか、村長。村長というか、理事長。例えばコロナの中で陰に隠れていますが、大きな搾乳農家で一部ヨーネが発生したのです。ご存じですか。うまい具合に部分的な部分で、拡大しないで済んだのです。あれが拡散すれば、田野畑牛乳というのはもう全滅ですよ。コロナ、コロナと言いますが、コロナ以外にも現場的には生産農家、それから加工施設、加工現場、常に危険が潜んでいるのです。もっともっと緊張感を持ってやらないと、コロナ以外で駄目になります。いかがですか、そのように思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の話は、酪農経営体として、村として維持していく政策的な話、今議員が

おっしゃられたように、農家はそれ以外のことでも影響的なもの、もしくは過般、岩泉町中居町長と獣医師の確保の問題、農業共済組合連合会と農協関係、県、その他関係する方々との体制を整えるという対応をしておりますので、そういった意味でこれまで以上に広域的な対応を図っていかなければならないという点はそのとおりでありますので、そういった酪農経営を取り巻く強化、維持をどういうふうにしていくかということも含めて、この問題は単純な問題ではないとは認識しておりますので、そういった意味での地域としての魅力をどのように支え、もしくは皆さんで保っていくかという点は、今議員がおっしゃる点を参考にしながら、これからもそういった視点を持って取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 搾乳農家は、乳脂肪、無脂固形、細菌数という日本農林規格、乳等省令等で製品として基準があるわけです。例えば細菌数、1cc10万以下、それをオーバーすればもう製品になりません。関東輸送に例えば合流した場合に、そこでもって細菌が出れば、例えば県南、一関周辺まで行っても、それを全部がストップです。全量廃棄です。あの現場は、物すごく神経ぴりぴりして仕事しています。その命をかけた製品を加工する産業開発公社です。もっともっと緊張感が欲しいです。

それから、支援金の550万円、この内容は何ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 支援金につきましては、対前年、昨年3月から1月の売上げと、今回工場が止まったことによりまして売上げがかなり落ちているということで、それに粗利を掛けたおおよそ、その中から算出したものでございます。対去年から今年で見ますと、売上げがおおよそ半分になっております。昨年がおおよそ4,500万円ほどでございましたが、現在のところ今年の3月、4月ですと、おおよそ2,300万円弱というようなことで減収になってございます。こちらの減収に対しまして、おおよその粗利二十数%、25%ほどでございしますが、そちらを掛けて算出したものが550万円ということで、その売上げの減収について支援をお願いしたいというような内容でございました。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 課長、25%は言わなくて結構な話です。それは企業秘密の部分だと思いたすので。

理事長、この800万円については、何も行政だけに転嫁するつもりではない、我々も経営努力をしようと言いましたが、この支援はこれが最後ですか、どうですか。行政支援は。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ今3月、4月期で調整したものということで算定させていただきました。ただし、今後いわゆる風評被害、そういったのがどういうふう調整されるかは懸念するこ

とでありますので、そこらは今後また調査したいと思えますけれども、現段階ではこれで終われるようになるというふうに努力しなければならないということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 風評被害ですが、担当課長のほうが詳しいでしょうか。休業前と休業後です。加工パック数、あるいは加工乳でも結構です。何%ぐらい減っていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 詳しい加工パック数ですとか、すみません、そこまではちょっと把握してございませんが、およそ休業前と現在とどういふふうな状況かということは、状況については聞き取りをしてございます。パックも変わったこともございまして、それから休業もあったということで、大きい影響があったのかどうかということを知りましたところ、現在のところ大きいそういった変化というか落ち込みはないというふうに聞いておりますし、余談になりますが、お客様のほうには結構待っていただいたと、田野畑牛乳に対する消費者の方の安定的な支持というものがあって、そういう部分はありがたいなというふうに担当課としては感じているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 例えば再開後に受託乳量が減ったとか、あるいは同じ受託しながらも在庫が増えたというのであれば、被害も分かると思うのです。それがなくて順調に流れているのであれば、風評被害という表現は要らないかと思えます。実際に再開した2日後ですか、ある北のほうのスーパーさんが、田野畑牛乳のために普通のスペースの倍以上はスペースを取って陳列してくれて、売り上げてくれているのです。あと、岩泉さんのあるスーパーさんで、やはりスペースを取ってくれていました。まず、今陳列、岩泉なんかを見れば、岩泉乳業と田野畑牛乳の陳列スペースは同じくらいまでなっているのです。ですから、風評被害、風評被害という言葉を自ら発することは、逆に風評被害を招くおそれがあります。再開しました、よろしく申し上げますと取引先をお願いを申して回ると、大分営業も増えるし、回復できると思えますが、理事長はそうは思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決して今言ったように風評被害を誘導しているような話をするつもりはありませんし、今質問がこれでどうかということは言い切れない部分があったので、お答えしたままでありまして、この支援を受けて会社として努力していくことの姿勢はそのとおりでありますので、そこらが意思が伝わらないところがあつたらば、そういった姿勢でございまして。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今回の支援が最後という捉え方でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういう姿勢で臨んでいきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事長に続いて伺うのですが、このコロナが発生したのも、公社としての取引先等々に対する対処は、理事長あるいは幹部等々としてどういう対応をなされたのか、なされないのか、そこを伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全員協議会でも話をしたように、まずは取引先への対応ということで、中途半端に一部やるということではなくて、全面的にまずは社員を休ませると。それから、同時に取引先には連絡をするということを徹底させていただきました。その旨を全員協議会でもお話をし、残っていた役員及び職員等と連携を取りながら対応させていただいたということをお話ししたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 従業員が取引先になりますか。私は取引先を中心とは、どのような対処をしましたかという質問。何も従業員が取引先の回答にはならない。要するに、私が言いたいのは、取引先に対して足を運ぶのが前提、おわびと今後の取引を引き続きお願いしますとか、そういうようなことで何らかの形で行動をしなかったですかということを知りたい。これはなかったですね。私は聞こえてきませんでした。本来は、本当に公社の経営を考えるならば、そこまで自らが足を運び、そのための公用車等々の運転手もついているわけだし、何も村内だけ行政訪問だって回るのが能でないと思うのです。しかも、今の時期であれば、当然事前運動を含むように一般の人は取っているわけです。取られているわけです。当たり前なのです。そういうのを覚えつつ、あるいは認識しつつ、行政訪問を頻繁にやる、あるいは土日も避けてやるということでは、とても私は理解できない。村長だけではなく、むしろ副村長も行政訪問してもいいのではないかなと私は思っています。だから、対等にやっても私はそう思います。

いずれ公社に対する経営の努力らしいのは、一つも私から見れば見えません。本当に公社のことを心配しているのであれば、そういうお客さんに対する取引のお願い、あるいは発生した部分についての謝罪と言えばちょっと大げさですけども、頭を下げるとか、そういうのが必要だと思うのですが、全く理事長としてはそのあはしなかったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ご意見ありがとうございます。会社として、当然そういう悪評は知っておりますし、今お話しされた点で必要なもの、そういう姿勢は大事だと思いますので、そういったことも確認して、会社として持続できるように努力をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時37分）

---

再開（午前11時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社として意思表示はしましたので、今のご意見につきましては参考として大事なことをおっしゃっていただいたと思いますので、これからでもそれは参考とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事長さん、いつ何をすべきかというのを判断すれば、今さらそれをお願いしたって、もう効果がないとはいえ、ゼロだとは言いませんが、常に経営、経営でなくても、通常の生活もそうなのですが、次は何をすべきかということを考えて、例えば朝飯食べれば、昼飯が来るわけだし、その間何を自分はすべきかというのは、それぞれのおのの考えるわけですが、それと同じに発生したものに対してどのような措置をすべきかというのは、理事長として当然だと思うし、ただ会社として何らかの形で動いたとか、そういうものではないと。だから、理事長そのものが真剣に動くことによって従業員が、あるいは役員もそれなりに一生懸命になると思うのです。今のままだと、また次の支援も出てくる可能性が大だと、私はそう疑わざるを得ません。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 求めます。では、理事長としてどういうふうにしたらいいのかを伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたように、24日にこれまでの確認をした理事会を開いたところでありますので、今の意見を参考としながら誠意を示して、取引先等々にどういうふうにするべきかということは参考とさせていただきたいし、またそういう姿勢は大事にしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 24日の理事会というのは、非常に遅いし、私が仄聞している中ではもう議事の中に、あるいは辞めたいというような声も出て、理事会の要請を2度ほどしたけれども、全く動きらしい要請がないと。このことすら、全然理事長としてのあれは適切さを欠くと私は思います。やっぱり速やかに理事会を開くべき。それこそ今日の議事を踏まえてやむなしに開いたやにも疑いたくなるわけです。そういうことでは、理事長として決して的確な行動、判断等ということは私は思いません。

そして、先ほども言ったかもしれないけれども、片手間の理事長では、もう今の公社では駄目だ。やはり専従的な立場の理事が必要だと思いますが、村長はそう考えませんか。今の時点で。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。



○村長【石原 弘君】 これまでもそういった姿勢でお話ししてきましたので、その努力をしたいと思います。

それから、今お話しされた前段の点については、私が知っていること以外のこともお話しされたようですけども、いずれ今お話しされたように、感染の状況を踏まえて、できるだけ早くというのは、それは私もそのとおり思っておりますので、それが24日になったということについては、その会議でもお話ししたとおりでありまして、そういった詳しい内容についてはこの場でお話しするということは私にはできませんので、その点についてはしっかりその前段の意見も踏まえて、会社としてどういうふうなことをやるべきかということの参考意見をいただきましたので、しっかり考えて取り組んでみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あまり考える必要はないのです。時間がないのです。私が率直にはっきり言うのは、今の立場の村長とし、あるいは理事長としての立場というのは、公社の経営のためには決してプラスにはならないですよ。マイナスこそあるかもしれないけれども、プラスにはなっていないというのが現状なのです。だから、早めに自らが決断して辞任、公社の理事長としての辞任をすべきではないかと私ははっきりと申し上げますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これに関しては、これまでの議会でも答弁してきたとおり、その姿勢で取り組んでいくということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いつまでその姿勢を、任期いっぱいその姿勢でいくのですか。8月20日までは任期あるようなのですが、ちょっとあまりにもお粗末過ぎる答弁で、分らないですが。

それと含めて、公社に対する民営化はまだいまだに諦めない、そのままなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 任期に経営的なものを合わせるということではなくて、会社としてどれがベストなのかの選択肢であって、今その時期とか、そういうことでお話ししているつもりはございませんので、そのことをこれまで話した流れを大事にしながらどういうふうにしていくか、ベストをどういうふうに尽くしていくかということに尽きるのだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 もう一点ございました。ありませんでしたか、民営化。

○9番【佐々木功夫君】 民営化はもう言っている。変わりがないというの。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社として改革委員会等で示した答え、答申のとおり、ベストの姿はこうであらうということが出たわけですので、それに向かって段階を踏みながら取り組んでいくという

ことであるということは、これまでお話ししてきたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 答弁は、公社を大事にしながら、結果として駄目にする可能性が大だと私は思う。言葉では大事、大事と言っている、もう経営というのは全てが数字なわけですよ。はっきり申し上げて。そして、現在の公社の立場であれば、金融機関からも、極端な話、支援をいただけないような状況下にあるやに伺っているのですが、その点は問題ではないですか。今回は村で支援するという形になっておりますけれども、今後は民間の金融機関からの支援等々は、支援しなくても経営に問題がないというのであれば、何も私があえて言う必要もないのですが、もしそういう事態が発生する可能性を示唆して言うならば、どうですか。問題なくクリアできると思っていますか、理事長として。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その答えそのものが改革委員会等の決定で出された経営的な体質強化をどういうふうにするかという中での問題であります。よって、技術的に会社として伸び代はどこにあるかというのは、乳製品のところの売上げを伸ばすということが会社としての希望でありますので、そういった姿勢を貫く会社に体質改善することが大事だと、役所頼みの会社体質から改善することがベストであろうということは、答えとして議員の皆様もこれまでの公社関係での話合いで知ることができていると思いますので、そここのところに集中して取り組んでいくことが会社として自立への道、もしくは役所からの脱皮という道ということも含めて、その姿がここにあると思います。そこに集中していくことがこれから大事であろうと思います。

ただ、これまでの議会でも話したように、経営に及ぶその過程をどういうふうにスケジュール化するかというのがこれまでの議論でありましたので、そこらについては一つの経過としてどういうふうに捉えていくかということは、これまでの3月議会までの議論の中で集約されているところですし、そういった答弁の内容を踏まえて管理していくということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの答弁の中で、今任期にとらわれないで、経営はもちろん公社がその先もずっと存続しなければならないというのは、これは前提だけれども、自分自身が任期を意識しないで今の仕事に従事しているという、これも非常にめでたい話だなと私は思うのです。これは、少なくとも一つのけじめとして、任期は任期として意識すべきだと私は思うのですが、任期は関係なくするといったって、というのは今の会社の話だって、任期中にやれなければどうなるか分からない。恐らく任期が替われば考えも変わるのか、あるいは長が代わるのか、それは分かりませんが、そういう考えそのものが私はちょっとずれていると。過ちとは言いませんが、かなりギャップがある、ずれている考えだと私は思います。どうですか。それでいいのですか。

なおかつ会社もそのとおり諦めないで持続して、無駄な金、経費、時間を費やすのですか。私

は、このことはほとんど無駄に終わると、結果として、そういうように思っていますが、まだその可能性があると思っていますのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論を整理しますと、首長としての議論と、それから公社の理事長としての立場が混在した議論になっていると思いますので、私はそれを整理して、首長として、村長としての立場、理事長としてのことについては、これは理事会、総会等でこれをお諮りするわけですので、それを混在した議論ではなく、整理してお話をしていくべきだと思いますので、先ほどのような答弁をしたところでありまして、会社として持続的なものをどういうふうにするか、その範疇の中で果たしていくということをご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 全く理解が得れないので。再三質問、しつこいようだけれども、確認を含めて伺いますが、先ほどの村長として、あるいは理事長としての兼務は無理ではないかということ指摘して、それについては既に考えていると。考えているということは、辞任を考えているというふうに私は理解したのですが、そのとおりでいいですか。その確認をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話しされたように、首長イコール理事長という第三セクターの関係でお話ししているわけですが、あくまで理事会でこれを決めるわけですので、その結果が理事を代表する理事の互選によるということ、その整理が済んだという話をしたところでありまして。

それから、辞任どうのこうのというお話でありますけれども、これは経営方針としてその達成と、また今話しされたように経営ということをどういうふうに判断するかという中で、それは結論を出すものでありますので、そういうことの判断の中でこれを決めることでありますので、この場でそういった議論は慎まなければならないと思います。決して自分を擁護する意味ではなく、やはり社会として、会社としての一定のルールの中でお話しするべきお話だと私は思って答弁させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの答弁と、私は違った答弁に、5分か3分の間に変わっているような答弁だと理解しているのですが、これではとても。自分が辞任を意識するのであれば、ほかにも公社の役員に、理事長の場合は副理事長に辞意を、辞めるということを口頭でも言えるだろうし、それで文書が確かなわけで、それすればいいだけであって、何も自分の意思を後から理事会を開いた場合に尊重するかしないか、これはまたぜひやってもらいたいと、もう一回戻るかもしれないし、待っていましたというかもしれない。それについては分かりませんが、そういうルールの下でやっているのではないですか。ここでもちろん議論というのは、出資金が96%ほどある公社だから、こういう議論をしているんです。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今変えたつもりもありませんし、確認をする首長としての立場、それから会社としての立場がございますので、今会社としての議論と村長の話とが混在しての議論は、整理していただきたいというお話をしました。

また、会社としての立場というのは、議員もおっしゃるとおり、今話したことで決めていくわけですので、そういった意味では私はこの場でああだこうだということは言えないということをお話をしたまででありますので、今までのお話を全て変えてという話ではございません。確認をして、そういったことですよということをお話ししたまでですので、そういった意味でこれから会社を維持するために努力をどういうふうにしていかなければならないかというものを大事にしていかなければならないかについては、理事会等々を含めて議論をしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時54分）

---

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 今公社のことで風評被害からいろいろ広がっていったという感じで、経営というようなことになりましたけれども、まず今回のコロナをきっかけに、公社には製造もできない、販売もできないということで、打撃になったわけですが、それに伴って気づかされる点も多かったと思うのです。衛生管理についても、同僚の議員からも出ましたけれども、食べ物を扱っているのだからということで、当然最低限の基準は守られるにしても、さらに衛生面には気をつけなければならないということをお覚したと思いますし、あとは働いている人たちの職員の福利厚生についても十分気をつけなければならないということも気がついたと思うので、今回のコロナの件をチャンスにして、新しく前よりも改善するというふうなチャンスをもたらしたというふうに思って、動いてもらいたいと私は思っています。

その中でも、やっぱり牛乳、乳製品の売上げというか、商品が売れるということが当然経営を潤すということもあって、前の全員協議会で出た公社のほうがコロナが発生してからいろいろ動きがあったわけですが、発生していろいろ出たときには、職員の感染者の対応とか、内外のものをどうするかとか、消毒をどうするかとか、ちょっとばたばたしていたと思うのです。それで、私も製造ができるというふうになってから、どういうふうに取り先の方が考えて受け入れてくれるのかなと思ったら、うれしいことに待っていたよとか、もうありがたく受け入れてくれたというところがありました。すごくそれはよかったと思うのです。それで、コロナが発生し

ているときには、直に行って取引先のほうに動くということもできなかったのかなと思うのですが、今牛乳、乳製品が販売されて、ここでずっと受け入れてもらってということがあるので、会社というか、それこそ理事長としてそのことに対して売場を見に行くとか、あとはこういうふうだ、受け入れてもらって本当にありがとうございますと、これからもよろしくみたいな感じでお礼と、また新たなお願いに行くというようなことはしたほうがいいのかと、私はそういうのをすべき、同僚議員のほうからも最初に挨拶に行くべきだったのではないかと、申し訳に行くべきだったのではないのかというのがあるのですけれども、そのときはちょっと行けるような状況ではなかったのかもしれないですけれども、今改めて受け入れてもらったことに対して、経緯と今後ともというようなことをするというのもすごく経営戦略としては大事な事かなというふうに思います。それがまた売上げとかにもつながったり、信頼関係にもつながるのではないかなというふうに私は考えるわけですが、それについては理事長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今佐々木議員、そして上山明美議員からお話しいただいたように、ピンチをチャンスにと、そういう姿勢を大事にして取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。

また、何回も言われていて、首長イコール理事長だとちょっと動きの面とか、今回もそういうふうな面でもどうなのかなというふうな部分がありますから、当然考えていくというふうなことで、首長イコール理事長ではないというふうな感じで、専任の方を考えているというふうなこともあるのですけれども、それについてもイコールだから動きやすい、動きづらいというふうなこともどうなのかなと思うのですけれども、やっぱり首長には首長、村長には村長の仕事があってというようなところもあると思うので、その辺も経営とか、そういうふうな面についても考えるというふうには言っているのです、それについても粛々と進めていきたいと思っています。答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今コロナのことについてですが、公社の事後の件については9番議員が質問したとおりですし、7番議員が質問したとおりであると思うのです。

ただ、問題は、一番理事長としてコロナが出る前の段階、私はここも聞きたいと思うのですが、コロナウイルスが出てからもう1年以上たっているわけですが、公社として、例えばコロナウイルスを持ってこないためにはどういう社員教育をしたのか。出たらば、ではどういうふうに行っていくのかやら、出たときには当然会社を休まねばならないと、資金繰りはどうなるのかやら、そういうのをちゃんとあれなのですか、相談していたのですか。私はそこを聞きたいのですが、

村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社として、関連する製造責任者等も含めれば、これはすごく重いものがありますので、そういったことを徹底するというは話をしてきました。

今関連した質問があるように、もしかすれば今後の在り方ということの中で、保健所等の指導をいただきながら見えてきた部分もありますので、ただそういったことをしっかり今回も、またこれまではそれでよかったかもしれないけれども、それをただ放置しないで、もう一回チェックを重ねるといっても理事会でも話はしたところでもありますので、そういった意味で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 経過を見ておりますと、出た、こういう指摘も受けたからこうしなければならぬと、そういうことではなく、ちゃんと出たらばもうこうするのだ、出ないようにするにはこうするのだということをやってきた、その証拠がありましたら、議事録でもいいし、危機管理の何か作っておりますその一覧表でもあったらば、見せていただきたいと思いますが、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 業務としての徹底を図るということではありますが、詳細的なものはまだ固まっていないところがありましたので、この衛生的なものをさらにより具体的なアクションプランとして示すように、また決定をしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これからのことについては分かりましたが、以前の取組はどうだったかという質問ありましたので、その点について答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 製造としての業務の徹底というあらあなものはありましたけれども、今回コロナというより具体的なものに対するというのも含めて、本当にいろんなやらなければならないことが十分あるなという認識の下に、これを詳細な部分も含めて指導機関とも相談しながらしっかりやっていくこととしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時08分）

---

再開（午後 1時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 食品衛生法に基づく研修会等をやる、それを必ずして報告するということが徹底してまいりました。それは、ただ法律的な執行業務の骨子だけでは、それはアクションとし

での弱い部分があったということは反省しながら、今回を含めてやっていかなければならないことも、これまでもそういった研修等を含めて職員の徹底を図るということはやらせていただきましたけれども、そういった意味で足りない部分は補っていくという視点でお話ししたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 先ほど村長答弁の中で、あらあなことはあるという答弁が出てきましたが、私はこれが全てではないかなと思うのです。村長として忙しいかもしれないのですが、公社の経営者としての責任、私はこれが欠如しているのではないかなと思うのです。このコロナが田野畑に入る前に、公社の中に入る前に、ちゃんとそここのところをやっていなかったというのが私はこの事実ではないかなと思う。もうちょっと公社の経営というのを村長職と同じに真剣にしていただかなければ、こういう今800万円というのが出てきましたが、これだって認められないのです。遊びでやっているのではない。何でこれだけ800万円出さなければならないのだという議論になっていくのではないかと思います。自分では、真剣に公社と契約というか、どう思っていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あらあという表現は、皆様にとって今この議論をしているときに、そのことなのかという思いもいただくという表現であって、関連する5番議員からの質問があったように、製造法、食品衛生法上の管理については、国の基準に基づくことは執行させていただいている、これは当然でありますので、それに甘んじることなくやらなければならないことをしっかりやるのだということ、もう一度反省点に立って、あとはそれを見過ごすことなくやっていくことも大事なのだということでもありますので、決してやっていないという議論ではなくて、やったけれども、さらにその責任を果たすために、二重、三重の考え方を持ってやっていくのだということが必要だというお話をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 村長、食品衛生法を守ることは、これは決められたこと、食品を取り扱ったり、買うときはですね。

ただ、コロナ対策というのは、もう1年も前から出ているときに、ただ単にそういうことではなく、コロナを持ち込まないためには職員教育というのをしっかり役員会の中で話をして、ちゃんとやっているのですかと。やっているのだったら、その証拠を見せなさいと私はしゃべっております。何か取ってあるでしょう、書き物か何か。こうしなさいとか、あしなさいとか、職員教育、職員たちを集めて、こういうことを話したとか、役員会の中ではこういう話をしておりますよということを議員の人たちの前に出してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 コロナウイルスに関しては、村のほうからチラシ等々、これは基本的な3密を含めた新しい生活様式等を参考にできるものがありますので、そういったものを職員間で共有するというのをやらせていただいておりますので、そういった意味で基本的なものをしっかり学ぶということは、国、県、市町村を通じての伝達は、皆さんも各家から基本的なものをもう一度考えていただくということが大事だということはお話ししてきたところでありますので、もう一度基本線に立ち返って、もう一度しっかりやるということが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時13分）

---

再開（午後 1時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 村長、私が質問しているのは、職員をどう教育したのか、役員会の中でちゃんと話したのか、このコロナウイルスの件についてですが、そういう証拠があったら、議員の皆さんに出してくれということを質問しているのですが、分かりましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件については、今お話ししたように、基本的なものが出ているわけですから、役員会にかけてどうのこうのではなくて、それを職員の中で共有していくということに徹することです。そういったことで進めてきたということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 村長、私が質問しているのは、もう1年も前からコロナウイルスが出ているのですよ、それを公社ではどのように教育をしているのですか、その証拠があったら出してください。証拠がないということは、教育も何もしていなかったのではないかとこちらは解釈するわけですよ。していないとすれば、経営者としてバツ。責任がない。それを、赤字を出したから議会で出してくれというのは本末転倒なのですよ、こういうのは。責任を取ってください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど来話をしているように、羅賀荘であろうとも、第三セクター等で公社のほうもそういうことに徹底するということが指示してきたところであります。また、その資料につきましては、村、県、そして国等から出ているのをしっかり徹底するということが指示し、またはそういった職員間の共通認識を図るということで進めてきたところでありますので、そういった意味で専門的なものの指導があったこの段階で見えない部分をそのまま放置しないで、製造責任、食品衛生法上の扱いというのは、さらに徹底しなければ駄目なのだとすることは認識、指導してきたところでございますので、そういったことを含めて、これからただ漫然と続けると



いうふうにはならないということを今話ししているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時16分）

---

再開（午後 1時16分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、国から出ているわけですので、しっかりそれを読み取るということで私のほうからも話をしましたし、核となる職員たちの中でしっかりやっていくということは、これまで重ねてまいりました。

○議長【鈴木隆昭君】 私も納得できません。

休憩いたします。

休憩（午後 1時17分）

---

再開（午後 1時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

（すみません。ちょっとまた休憩しての声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 では、休憩します。

休憩（午後 1時18分）

---

再開（午後 1時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 昨年の3月からコロナウイルスが叫ばれることで、冒頭の2年度に当たってということで訓示をしゃべった中でお話をして、当然コロナのことも徹底するのだということはお願ひ、徹底したところです。

その中で、今お話ししたように、これは基本的なコロナ対策というのは国等から示されている部分だから、そこらを徹底して読み取りながらやっていくことということも随時指導してきたところですし、職員間でこれを共有して衛生管理上の徹底を図ることということをお話ししてまいりましたので、その部署間等々で内部で共有を図るということをそれまでもやってきたところがありますので、その資料についてはお話ししたように、国、県等から出ているものを参考にしながら徹底を図るということとしたところでありますので、あとは職員間でいろんな会議をしながら

ら徹底を随時図っていくのだよということをお願いしてきたところでございます。

よって、今回感染を受けてということは、さらに専門的な知識を指導を受けながら、また二重、三重の勉強をしなければならないこともあるのだということもお話ししたところでありますので、そういった意味で答弁、先ほど来話ししているところでありますので、そういったこと、もし足りない部分があれば、また参考にしながら徹底を図るということをしたしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今の答弁の中で、訓示、そうしたお願いを職員にしたというお話が出てきました。それは、今まで何回ぐらいそういうことをやりましたか。

また、今までにコロナが村で発生する前に、例えば関係機関である保健所等からもご指導は受けましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然毎年訓示等はやらせていただいておりますし、幹部職員には随時行ってお話しをするということは、話しさせていただいております。

それから、保健所については、行ったときには衛生管理上の専門的な知識をご指導いただく場があると思うので、そういうことは保健所の周知をはじめ、皆様にはお願いをしてご指導いただくということはお話をしてまいりました。

今回そういった意味で、ピンチではありますけれども、そういった機会を得ながら我々が足りない部分を、または衛生管理上、理事等とも話をしながら、ただ自分たちでそういう部分ではなくて、専門的な人を入れて徹底するということが意見として出てきたこともあり、いろんな意味で皆さんでそういったことを共有できた機会に至ったのではないかと考えております。

そういった意味で、これから回数のお話ありますけれども、気がついたときにはみんなで相談しながら指導を仰ぎ、または協議していくということを重ねていくことが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事長、その過去のことを伺っているわけです、2番は。過去のことで。今後のことではない、過去。国内で発生してから1年、あるいはそれ以上も経過している。その場に公社として、いわゆる食品衛生法等々に基づく関係を認識した上での改めたそういう衛生教育、安全は常にあれですけれども、そういう教育というような形の中で、指導、教育を含めてやりましたか、やりませんかと聞いている。それに対して、イエスカノーでいいわけだ。どうなのですか。これからのことをどうのこうのという問題ではない。そのことだけ申し上げます。イエスカノー、やったかやらないか、それだけ。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 つくるということと、今お話しされたように衛生管理を徹底しなければならない……

○9番【佐々木功夫君】 そんなのを聞いているのではない。

○村長【石原 弘君】 職員から意見があったので、衛生管理のことについては数か月前から徹底を図るという、職員もお願いをして徹底を図るということは重ねてきたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 コロナについての改めた病気に関するものをやってきたか。一般的なことをどうのこうの。やったかやらないかでいい。やらなかったから、今後はこれを反省してこのように取り組むとか、取り組みたいとかという素直な、謙虚な答弁すべきだと思うのですが、あっちへいけ、こっちへいけ、全然答弁らしい答弁になっていないです。非常に議会を侮辱したような答弁なのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたように、この衛生管理については、かねてより衛生管理が大事だということで、職員にはお願いしてきたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

---

再開（午後 1時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今話したのは、当然こういう業種として大事なことなので、衛生管理の徹底を図ること、その中でコロナのことも担当の職員と一緒に取り組むということで進めてきたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 公社の悪口ではないです。例えばコロナで役場窓口、あるいは近隣町村の役所さんに行っても、フィルム貼ってあるか、消毒とか、かなりきっちりやっているわけです。それからいくと、大変申し訳ないのですが、公社の対応というのは、例えばお客さんに対するつい立てはありましたか。飛散防止のフィルム貼っていましたか。従業員においてもマスク着用が徹底されているとは言えません。かなりあの職場は、よその危機管理とは温度差がある対応でした。それが直接コロナの原因とは言いませんが、やはり危機管理が甘いと思います。さっき2番が言いましたが、ではコロナに対してどのような具体的な注意喚起、経営指導されましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども答弁したように、これまで当然大事だということは訓示でもお話しし、いろんな時折にはこういった国から示されたものがあるので、ここから読み解きながら、製造責任者としてのことを果たすということでお話ししてまいりました。

今5番議員がお話しされた部分で、もしそういうところが散見されるならば、それは至急ということになりますので、もう一回その基本に立ち返って、または見直すことはしっかり見直してやっていくことも、この間も話をしましたけれども、改めて強化を図るということは徹底してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 製造ライン内部、これは我々一般人は立ち入れません。当然権限のある方が立入り指導はします。我々は、例えば地域住民であり、あるときは公社から商品を買うためのお客の立場でもあるのです。特にどっちがいいとか悪いとかではなくして、私は公社から商品をちょっと手土産に使いたいといって買いに行ったときに、そういうイメージが強いという、そういうことを指摘したいのです。これは大きなマイナスです。ですから、例えばコロナが発生してもやむを得ないという教訓にもなるのです。がっちりやっていけば、あれだけ徹底してやっているのに、何で発生したのだという評価ももらえるとします。その辺は、どのようにふだんの教育といいたいでしょうか、我々から見えるのは製造ラインの内部ではありません。見える範囲は限られています。その見える部分は、緊張感が足りないです。危機管理が足りないです。よその製造会社さんに行くと、がっちりしています。その違いが分かりますか、感じますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今徹底を図るということでお話をしてまいりましたけれども、今議員がおっしゃった点で、行った際に散見されるということがあれば、早急にこれは見直し、または強化を図らなければならないと思っていますので、そういったことでしっかり改善をしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、午前中の質疑に戻って確認事項があります。

担当課長から、理事会のテープを取ったという答弁がなされた。この辺は、前進だと思いません。要は、それをどのような形で閲覧ないし公開するか、これだと思うのです。今調整中というふうに担当課長からは答弁がなされたわけですが、一議員として閲覧したい場合、いつでもできるかどうかお聞かせをいただきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど課長及び理事として会議での内容を話したわけですので、理事会で行政手続法上の開示の問題についての詳細なところまでは役員会では今議論しておりませんので、しばしそういったのを確認した上でご答弁したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁は、全くの後退答弁ですよ、理事長。テープを取って調製をすれば、議事録はすぐできるのです。それを閲覧する場合、理事会の議事事項ですか。そんなばかなこ

とはない。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議決事項ではないと思いますけれども、そういった手続して、外部組織としての手続を決めるという話をしたところでありますので、ただそれを出す、出さないという議論ではなくて、そういったことの手続を、いわゆる要綱的なものを定めるということで進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どうもやっぱりこれは事務的なことだから、課長答弁を求めたい。閲覧はいつでもできるというふうに理事長は考えていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

○8番【中村勝明君】 こんなので時間をかける必要はない。理事長判断でいつでも公開できるというふうに私は学んでいます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時35分）

---

再開（午後 1時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 休憩中に全部理事長の考えを示したわけですが、理事長の判断とかそんなのではなくて、いつでも閲覧ができるという答弁はできませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、議事録自体はそのとおり議事録署名人、両幹事、それから理事長がするわけでございますので、常に事務所には備えつけておくということがございます。いつでもというところでございますが、それにつきましてはそれを見せる、見せないということではなくて、事前にその旨を申し出ていただいて、その中で事務局のほうでもこういう申出がありましたのでということで、理事長なりの決裁を受けてからの公開というような形で進めさせていただければよろしいかなと思います。

○委員長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 基本的には議事録というか、公社もみんなそうですが、いかに問題いろいろ、基本的には健全経営を目指すための、それが中心な理事会になると思うのです。常にそのためにこういう、あるいはいろいろなものがあるかと思うけれども、何もそれを秘密にするとか何とかということはありません。健全経営をするための議論の場だと私は理解しています。それをかたくなに断る何物もないと私は認識しています。

それから、公社がコロナの関係に関わる問題で、特に取引先等に対する具体的な補償的なものとか、そういうようなことの答弁、要は何もないからないものだと思っているのですが、そのとおり理解していいのかどうか確認しておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 今回のコロナにつきまして、取引先等への補償費については、特段お取引先からも申出とか、そういったものはないものと理解してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは事務局の答弁はお伺いしましたが、理事長もそのとおりで間違いないですか。

それから、今後ともそういったものは発生しないということでもいいのですか。今まで何も発生していないと、今後も発生しないということに理解してよいか確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国が示すコロナ対策で、各市町村の実態、これはいろんな産業にわたるものですので、そういったものをどういうふうに考えていくかということだと思っておりますので、そういった限られた予算の中でどういう政策のバランスを取るかということの対策は、当然検討しなければならないと思っておりますけれども、現時点で公社が大きい痛手というところですので、今後どういうふうにその中で判断するかがこの間全員協議会で話ししたように、今回はその範疇でということで、残りの部分をどういうふうに政策を判断するかということは、この間話ししたとおりでありますので、その中で物事を決めていくということだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私の質問の仕方が悪かったのかどうか。いわゆる公社の関係で、公社の職員がコロナになったということに関わる休業なり販売なりというようなものが、結果として休止、休業せざるを得なかったということが事実だろうけれども、それに対する何らかの休業補償になるのか、どういう補償になるのか分かりませんが、取引先からそういう要求とか、請求とかというのはなかったか。あるいは、今後もそういうのはないと見ているかということで、国のコロナの補助を受けるようなものを伺ったものではないです。国のことまで私は勉強していません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時41分）

---

再開（午後 1時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 現在のところと言うとあれですが、今後におきましてもそういった

ことはないものと思っております。仮にそういった取引先から要求があった場合、そうすると公社の取引先から、かなりの数ございます。そうすると、そういった取り扱っていただいている、販売していただいている商店様、スーパー様等、そういったところへも、やはり同等のそういった補償というのが発生してくるのではないかなと思っております。

また、今回のコロナにつきまして、補償ですとか、そういった賠償云々ということの判断基準、どこに瑕疵があって、何が原因であったか、それはなかなか判断がつかないものであると思っております。どこでそれを判断するかというと、やはり第三者機関、一番は裁判所なりだと思っておりますが、そういったところですか、また弁護士を立てて生じた訴えなり、補償を求められてきた方々と和解交渉するとか、そういった法的な手続の上でやらなければ、その賠償云々ということは発生してこないのではないかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、今の賠償請求に関わる案件は考えられない、また今後においても考えられないと理事長はお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今課長が話ししたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 安心しました。例えば今公社の売上げ、これにつきましてここ数年はマイナス決算であります。その前のプラス決算当時を見ますと、25%から逆算しますと、1社に対して中途な対応をすると、全社に対して同じ対応、同じ要求を求められる。そうしますと公社なんかひとたまりもないのです。今の答弁であります今後においてもそういう事件が発生しないという認識、大丈夫ですか。大きな責任問題です。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今法的な話もあったように、繰り返しますけれども、そういった認識、先ほど答弁したとおり、担当課長がお話ししたとおりの認識の上に物事を考えていかなければならないということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 午前中の質問でもちょっと触れたのですが、昨年度の公社の経営に関わる部分で、いわゆる第三者に対する営業の業務委託、あるいは職員2名に対する、派遣職員に対する、これらについて全くマイナスがない。私から見れば、マイナスが非常に大きいものが出たと思うのですが、私の認識だと少なくとも理事長はこれについては責任を感じるべきだと思うのですが、何ら責任も感じない、当然むしろこれは公社にとってプラスになったとお考えだということかどうなのか、その確認をしたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 現状思考的にやれば、マイナスになっていくわけですので、そういった意味でそれを改革するためには、それが必要だということで目標設定をしたということで私はしてまいりました。それに見合う90%強の成果を得ていると、数値的には示したとおりであります。

また、派遣につきましても、今のままで万金というまでも、少しでも前向きな姿勢を持って取り組むということによって、そういった志向性を持って取り組んでいただいたと私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私をはじめ議員の皆さん全てとは申しませんが、大半が公社に対するライフ社の営業を中心とした委託、あるいは2名の派遣職員等々は、プラスになったと考えている議員はほとんどいないと、マイナス要素が経過として大きかったと思うのですが、大分理事長とのギャップがあると思うのですが、この点、それぞれ一人一人確認したわけではないわけですが、私はそう認識していますが、理事長とは大分ギャップがあるのですが、それでいいですか。というのは、この議案の瑕疵に対する部分に対しても、非常にこの問題を含めて参考になる部分が多いと思います。それで、改めて考えてみたわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどもお話ししたように、その前の時点でただそれを進めていくだけでは駄目なのは、これは共通だと思えます。そういった意味で意識立て、もしくはいろんな改革をするために、いろんな段階があると思えます。これまでも話ししてきたように、委託もしくは人材派遣を恒常的に、もしくは固定的な考えでやるという考えはありません。また、会社としてどれがベストなのか、それをやった上でフォローアップしていくことが多々あると思えます。そういった意味で、あの時点で考えた、設定した目標値に対しての達成度は、一定の基準に達しているということで数値を示して、この評価ということでお話をさせていただきました。

それから、人材派遣につきましても、これは形で発生することが容易にならない部分があるとは思いますが、いずれ本人がそういった第三者的なもの、もしくは新たなチャレンジをしていくことでスキルアップをしていきたいという思いがあってやってきたわけですので、そういった意味で午前中の議論はありますけれども、残念かなということはあるとは思いますが、その努力に対しましては、私は一定の評価を与えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 休みましょう、もう。15分まで休憩いたします。

休憩（午後 1時49分）

---

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。



6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 ちょっと公社から離れますので。飲食業経営持続化交付金600万円計上されておりますが、村内の飲食店、何店舗ぐらいが対象になるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

補助金は最大値で50万円と考えておりまして、12店舗を予定しております。昨年プレミアムお食事券を村内で出したものなのですが、その店舗数プラス最近起業された拓洋台団地の喫茶店含めて12店舗となります。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 12店舗、ちょっと多いような気がするのですが、あと拓洋台団地の新店舗は新規ですから、最高10万円ですね。600万円はちょっと多いような気がするのだけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時12分）

---

再開（午後 2時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 店舗数を上げると細々になってしまいますけれども、1業者で2店舗出しているところもございます。あとは、宿泊業と兼務の飲食店、日帰りの食事を受けられている方等を含めて、最大値で予算要求をさせていただいたところでもございました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その今の質問に関連して、例えば羅賀荘の場合は、終わってみなければ分からないのがあれですが、おおむね前回もこういう形もあったと思うのですが、羅賀荘のみで考えた場合、2,170万円のうちのぐらい羅賀荘ではおおむね見込んでいるか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時14分）

---

再開（午後 2時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 昨年度の実績で申し上げますと、大体8割方、羅賀荘さんのほうの割引でご利用いただいているところでもございますので、今回約2,000万円あまりの8割、1,800万円ぐらいの割引で回せばなんと、支援ができればなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすると、当然なのですが、いわゆる早い者勝ち的な、客がどんどん入れば、その分早く金を出さなければならない、あるいは後になればこの金額に到達すれば、当然金銭的にストップになるわけですね。確認です。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

全部使い切ってしまった店舗さんがあれば、全体の経費の中から分けて、全額の総額の中で使っていただくということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと不勉強なのですが、そうすると事前に規模に応じた分を見込んだ配付をして、それが結果として使用できなかった、利用できなかったとなれば、そこからまたさらに調整しているという形と聞いたのですが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

村内三者の方々に協議会つくってございまして、その中で最初に割当て分を決めるのですが、当然足りなくなったところには多いところから回したりというふうな形で、三者の相談の中で回してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 宿泊費の補助の関係なのですが、補助単価は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、4,000円から1万2,000円とあるのですが、これどういうふうになるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まずは、やはり感染状況が増えてまいりますと、どうしてもお客さんが入らないということが分かってございまして、特にも国のGo To Travelが止まった途端に、ツアー全てがキャンセルというような結果もございまして。そういった場合には、頑張って、それでもバス使って連れてきてくれるよというところがあれば、最大で1万2,000円も考えてはおりますけれども、今の段階であれば、まだスタートした頃の当初の4,000円で始めてまいりたいと思っております。一応感染状況が増えてくれば、少し割引額を大きくするというふうな範囲で設定させていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 この使用できる期間というのは、いつからいつまでなの。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

予約が必ず入りますもので、その予約の人数に応じて予算の範囲内になりますので、早く終わってしまえば早く終了ということになります。

○4番【小松山久男君】 いつから始まるの。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 今年度は、今回の議会で予算が取れましたらば、5月、ゴールデンウイーク明けになる予定でございます。日程の詳しい日については、また協議会の三者で相談して決めたいと思いますけれども、今の状況ですとゴールデンウイーク明けになるかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 5月のゴールデンウイーク明けから開始するわけですよね。一般的にこの5,000人というのはどれぐらい、半年もかかるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

5,000人ですと、1年まではいかないのですが、去年の実績から考えますと、12月ぐらいで検討しておきたいなと思っております。やはりコロナの状況が一番左右される中でございますので、このままGo To トラベルが停止のままですと、全く厳しい経営状況が目に見えているのかなというふうな不安を抱えた中でのスタートになるかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 コロナの件、公社の件で二、三質問させてもらいたいのですが、まずは設備問題をしっかりしておかなければならないと思うのですが、公社を経営するのに、一番責任があるのは、やっぱり公社を経営している理事長及び役員の人だと思うのですが、村長の考えはどういうふうに考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営管理の一番中枢にあるのが理事会なわけですので、今お話しされたように、その経営というのは理事会及び総会にそれを諮るということでありますので、そういったことを中心として管理していくことということだと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 大事な経営戦略というのは理事会でやるわけですが、細々としたのはやっぱり理事長の責任で、それぞれに責任があるわけですが、今回この800万円というのが出ているわけですが、この800万円を村にお願いするということになれば、公社でも当然それなりの努力をしていると思うのです。また、努力しなければならないと思うのです。例えば1,500万円必要だけでも、公社では700万円持つから村には800万円お願いしたりというのが私の一つの筋だと考えておるのですが、全部をコロナに関係して、欲しいものを、この分をお金を村で出してもらえらるのだというような考え方だとすれば、私は納得できない。今のを踏まえて、どういう考え方でこ

の800万円が出てきたのか教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど5番議員からお話しされて、具体的な数字はいいんだけどもというところが今の答えになりまして、公社として相当以上というのは当然責任を持ってやるという中身で査定をしているという答弁なのです。今の話でありまして、その比率は当然村にということではなく、会社のほうでしっかりやるという算定の下に、議会のほうに、その額を査定した上で出しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 では、公社の部分は金額について、おおむねどれくらいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時23分）

---

再開（午後 2時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、まず今回コロナの関連ということで800万円お願いしているわけでございますが、公社といたしましてはご承知のとおりこれまでも2年連続赤字でございますが、そのほかにも累積と申しますか、そういったものもございません。正直申し上げまして、どの金額が不足で、どの金額がどこにということにはございませんで、公社にとってみれば1円たりとも無駄にできないという、欲しいというのは現状でございます。

まず、今回お願いいたしましたのは、直近の大きな要因でございましたコロナにおきまして売上げの減、それからその部分の減ということは、それがイコールマイナスのほうにということでございますので、そこを少しでもご支援いただければありがたいなということでございます。公社といたしましては、まず当然通期の目標を黒字というのが、これが最低限の義務と申しますか、会社としての目標でございますので、そこに向けたものが会社の努力目標、自分たちの責任であるべき金額ということをご判断してございます。

では、その金額が幾らだというのはちょっとまた別で、現在2年度の決算をまとめ中でございますし、コロナ禍で操業停止もございまして、なかなかこれもごつくばらんにお話ししますと、2月、3月の締めも今一生懸命やっている段階でございますので、具体的な数字については、ここではちょっと答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 私とすれば、例えば売上金が減ったから、その分を補助してくれという考え方とすれば、甘いのかなと思うのです。例えばこの前、令和3年度の予算で1,500万円も認めら

れているのです。その1,500万円はもう多分出ているのではないかと思います、まだ出ていないのですか、出ていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時26分）

---

再開（午後 2時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 4月1日にお支払いしております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 当然その金も多分公社に行ってあれですかね、資金として流用されているのだなと考える。今回の550万円の運営資金ですが、例えばこれを村としても厳しい状況が目に見えているので、例えば貸付金なら貸付金として、公社内で努力してもらって解消ということは考えられないであれですか、簡単にもう村から補助してもらおうんだというような考え方ですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 予算査定の中で、今回貸付けではなくて補助、交付金として出すということで方針を固めたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 貸すほうも借りるほうも同じ人です。私は、ここにこの弊害があるものだと思うのです。村長は、経営責任者としてプロかもしれないし、アマかもしれないけれども、私から見ればアマチュアではないかなと思うのです。それは何してそうかなというと、村長になってから公社の経営というのは赤字です。この10年間を見たときに、赤字が何年ありましたか。3年あります。その中の2年は、村長は理事長のときですよ。だから、私なんかは本気に経営しているのかなと。そのことを考えて、議員の人たちがよく言っているとおり、理事長を早めに替わったほうがいいのかと私は思います。このままいくと、こんなやり方をしていけば、どんどん、どんどん赤字がたまっていくかなと思っている。その都度、その都度尻拭いをするのは村なのです。村の大事な税金でそれを尻拭いしていいのかと私は思うのですが、村長は何を考えているんですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社の改革における赤字の問題については、本来自立するときの本流の力を注ぐということの方針でありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

ただ、これは基本的には村がいつまでもこれを支援することはないような体制にしていくとい

うことでありますので、ここは一致した考えであろうと思います。

それから、今お話しされたコロナウイルス感染症の対策として、国が一次、二次、三次やってきたわけですが、そこで一番痛手を受けたということで、それを維持するための方策として今お願いをしているわけですので、通常の経営的なものと今回のコロナ対策の手当てということとはまた考えて、ご理解いただいて、今回の中身について皆様から理解してご同意いただければと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 何か月も前に、村長はこういう答弁をしているのです。公社の資金繰りは、もう3か月先を見ながらちゃんとやっていますと言い切っていました。私が前段質問したのもそれに関係があるものです。ちゃんとコロナ対策をしているのかと。資金面はやっていますかと。私はやっていると思っていました。コロナが来たらこういうことになるのだよと、本当に資金繰りもいのように、ちゃんと銀行さんをお願いすること、村が尻拭いすることのないように、役員の人たちをもびりっとなやっているものだと思っています。そこをやってください。自分たちの尻拭いを、役員会の役員の人たちが尻拭いを、理事長の尻拭いを役場に持ってきてほしくない。ここに来るときは最後の最後なのです。やって、どうにもできないと思いますが、村長はどう考えていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされた通常の想定された経営管理ということのお話と、それから今回はこういう感染が現場で広がった中でどういうことをやらなければならないか。ただし、今担当する課長の査定、もしくは内容もお話しされたように、必ずしもそれを全て村におんぶにだっこということではないということで、査定も第三者的に見てこれが納得できるようなものにするよということで、関連する役員会の質問等に答えたとおりでありまして、しかし会社としての自力というか、弱い部分がある部分は、そこをお助けいただくと。このぐらいの被害あったから、全部という内容ではないと。相当の部分を会社として背負いながらも、お助けいただければという中身で、国の交付金制度をお願いしたいということで協議したところでありまして、そういった姿勢を持って、これからも頼らないように、自立していくようにするために今まで話してきたわけですので、今回のも含めてそういった対応を取るとということで、社会そのものがコロナで大変激変しておりますので、全般的にそれは言えることだろうし、ましてや弱体している中で痛手は大きいということでの手だてだということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求君。

○2番【工藤 求君】 今までの公社の質問、答弁を聞いていて、村長がしゃべるのは分かるのです。おんぶにだっこではないと、自立していくのだと今までもしゃべってきました。私もそれを聞いておりますが、だんだん村長の言葉には重みがない。何していたのだから、それだけ村長が公社に

対して真剣にやっているかなというのが見えてこない。自分で真剣にやっていると思っていましたか。私はそうは見えていません。真剣にやっているのだったら、真剣にやっていると言ってみてください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然真剣にやっているところであります。ただ、今言ったように、足りない部分はいろんな意見を聞きながら直すところは直す、また努力していくことは当然の責任としてやらなければならないと思いますので、これも午前、午後の部でもいろんな意見をいただいたことを踏襲して、そのことを皆さんからご助言、ご指導いただいているものと思っておりますので、そういったことをしっかり見ながら、今後のことも含めて管理をしていくことが大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の経営者という立場、経営者の長、理事長という立場の関係で伺うのですが、昨年金融機関等に個人的な補償はできるだけ避けたいという旨のようなことを口頭で言い、あるいは金融機関さんもそれらしいような文面を出したやに聞いているのですが、それはそのとおりですか、確認をしたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 取引上のいろんな話合いは当然するわけですので、いろんな条件、例えば損失補償での扱いの問題とか、いろんなのが関わっているわけです。ただ、これを議会にも相談しなければいろんな議論はできませんので、できる中で何ができるかということは当然のことだと思います。取引上のいろんなことは、今ここで言うことではないと思いますので、そういったいろんな考えを持って取り組んできたということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 経営の根幹の問題、基本中の基本なわけで、それをここで理事長あるいは村長として、村長が理事長なので、それをここで話せないということはどういうことですか。あまりにも議会を侮辱した答弁ではないですか。何でここで自分の立場の悪い、都合の悪いことは話したくない、話さない。それで村長、あるいは理事長として当然となるものだと私は考えていません。はっきり自分の立場、責任をここで追及なり要求しているわけです。それについて答えないということは、全く私から見れば議会を侮辱しているとしか思いませんが、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は議会に、今質問されて、侮辱しているとか、そういうことで話をしているわけではありません。今言ったように、この案件については経営に係るものの大事な点でありますので、それらを軽々に話するものではないという認識の下に話ししているということだけで

あります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 経営に関する事だから、ここで質疑して、速やかな答弁を、率直な答弁を求めている。今の村長、あるいは理事長の答弁というのは、プライベートとかなんとかというのであれば別だけれども、公的なものについてここで答弁申し上げられないというのは、本末転倒な話ですよ、私から見れば。議長に伺いますが、そういう答弁で納得できるのですか。議員の皆さん、私はちょっとおかしいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時39分）

---

再開（午後 2時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○9番【佐々木功夫君】 では、もう一回質問するか。

○議長【鈴木隆昭君】 もう一度、9番議員の質問をお願いします。

○9番【佐々木功夫君】 昨年のもので恐縮ですけども、具体的には第三セクターに関わる個人補償の関係で、できるだけ個人補償は避けたい旨の話もし、あるいはそれらしい文書をそういう関係機関というか、金融機関に流したということを仄聞しているのですが、そのとおりですか。そして、今も変わりがないですかという、その確認。何も簡単に。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時42分）

---

再開（午後 2時43分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この質問は、これまでの議会で同様な質問があって、お答えしてきたとおりであります。先ほど議長もお話しされたように、経営的なここで必要な部分の議論は、これは必要な部分もあるとは思いますが。しかし、今言ったように、質問のあるように、こういうことを言った、言わないというその過程のことについては、私はここで議論すべきことではないと思うし、それが必ずしもいろんな取引の中で、その前後があって話が出てくるので、そのことを1個1個とってのいろんな質問だと思いますけれども、そこについては私は今どうこうということはないということでありませう。

○議長【鈴木隆昭君】 休憩します。



休憩（午後 2時44分）

---

再開（午後 3時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社の問題に関わる関係で伺いますが、まずは午前中にも申し上げた村長、理事長兼務の場合は、非常に業務もおろそかになりがちでもあるし、やはり専従長を決めるべきだと。あるいは、そうでなければ理事長の頭の中を替えていただくか何かしなければ、とてもこんなことで、それこそ午前中から同じことの繰り返し、質問者が悪いのか、答弁者が悪いのか。はっきり申し上げて、私から見れば質問というよりか、答弁のほうが非常に理解できないような答弁が延々として続くような傾向があったかなと、このように感じていますが、そのことについて答弁は適切な答弁だったのか、当然な答弁だとか、その答弁に対する答弁を求めます。

○議長【鈴木隆昭君】 どなたか、答弁。

○9番【佐々木功夫君】 村長にお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 村長、答弁の用意はございますか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの中で、私として誠意を持って答えたつもりでありますけれども、その意が伝わらないことについては、あったように聞かれたという感想でありますけれども、これについては評論の場ではないので、踏み込んで答えるすべはございませんので、ご了解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩に入ります。

休憩（午後 3時03分）

---

再開（午後 3時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 この案件につきましては、これまでも公社に専任を含むように努力していきたいということで話をしていましたので、また引き続きそういった方針の下に進めてまいりたいということは、これまでお話ししてきたとおりでありますので、それを努力してまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、変える期間的な任期と業務は関係ないような答弁だったからあれで

すけれども、いつ頃をめどに、今までそういうような答弁で何年となく繰り返してきているわけですが、ある意味で我々は、議会はだまされたというようなことにもなりかねない状況なわけです。何年となく繰り返しているのだから。では、時期的にはいつが目安ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話ししてきていることは、会社としてそれは必要だということはこれまでお話をしてきました。今言うように、受け入れる体制として、村、議会も含めて、ぜひそういった機運を高めるエールに我々努力をしなければならないし、そういった構成になれるように努力しなければなりません。よって、これはその人がそこに来る気持ちになれるように迎え入れる体制を整えつつ、その体制をどういうふうにしていくかということ、今言うように時間的なもの、制約というか、それも一つの方法であるとは思いますが、人の問題でありますので、時間切ることができることとできないことがありますので、まずはそれが早期に解決できるように努力するというので、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、その方は、別に固有名詞というのではないのですが、確かにそういう接触なり、そういう意向を伝えたというような、そんな具体的な経過はありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな方とか、そういう方をお願いしたり、またはいろんな情報をいただいたり、そういうことは当然やらせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 通常であれば、役員、理事の中からとか、あるいは副理事長とか、あるいはそういうような部分が一番先に頭に浮かぶ可能性があると思うのですが、それ以外の方だということに理解しているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 広くいろんな選択肢があると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 言っては失礼だけれども、今のような公社の状態に、誰もトップになってやりたいという方はまずないとは言いませんが、数少ないだろうなという、経営がそこそこ安定してあるのであれば別だけれども、こういう状態のところへは、なかなか声を上げる人は恐らくないとは言いませんが、ほとんど少ないだろうと、私はこう思っています。村長には見通しはあるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういった意味で、先ほども話をしたように、私も、または役員等も含めて、努力した上でその選択肢になれるように、また議会の皆様にも理解していただいて、そういった

方々が赴任していただけるような環境をつくることもお願いをしながら努めていくということが大事だと思いますので、その点、一緒に理解してもらえるように進めていく姿勢を持って、努めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私からは最後になるかと思いますが、村長、村長は何か公用車等に出かけるときは、第三セクター、公社、あるいは羅賀荘に出かける上で出かける傾向があるようだけでも、実際はそこまでも行っているか行っていないかも疑問に思うし、あるいは結構行政訪問、家庭訪問に出るような行動が多いようですが、これは議会としても口頭で申し上げるように、行政訪問は可能な限り、こういうコロナの時期でもあるし、慎むべきだということを申し上げたのですが、そのことは理解していますか、確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように、衛生管理、生活そのものもしっかりやりながら、村民にいろんな意見をいただくということも政治姿勢として大事な点でありますので、総合的に議会の話したことをくみしながらも、その判断をしていくということは常々考えながら対応していくという姿勢であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、道の駅の関係に関わる部分、あるいは三陸沿岸道に関わることで……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。

あまり議題から離れていきますと、私も認めるわけにはいきませんので、注意してください。

○9番【佐々木功夫君】 では、もうちょっとこれを確認する。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 要は、今行政訪問に関わる問題だから、別に直接この議題が行政訪問でなくても伺えると。それだけです。行政訪問。

○議長【鈴木隆昭君】 行政訪問の件につきましては、議題とは関係ないものと私は判断いたします。

○9番【佐々木功夫君】 私は、常に行政訪問というのは取り扱うべきだと、実際に常に行こうとしている。

○議長【鈴木隆昭君】 私といたしましては、今日は承認2件、議案1件ということで臨時議会に提案されておりますので、極力その範囲内で議論を、質疑をしていただきたいと思います。

ただ、緊急、万やむを得ない事情がある場合には、議案外でも認めることはございますが、行政訪問につきましては、緊急かつ万やむを得ない事由とは私は判断いたしませんので……

○9番【佐々木功夫君】 私は、緊急的な部分だと思って発言します。これは関わる問題です。というのは、4月8日に浜岩泉、大芦地区で、村長が自ら三沿道から道の駅、あるいは一般道へ直接

車両まで行けるということをお伝えしたそうですが、これは私の認識とは全く違うから、行政訪問でそういうようなことを平然として言っている、私はそれはうそだということ……

○議長【鈴木隆昭君】 ですから、提案されている議案の中身を当然中心に質疑をお願いいたしますので。

○9番【佐々木功夫君】 はい、分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 タブレットの55ページで、議案書106ページになります。すみません、確認なのですが、6款の農林水産業費の水産資源造成事業費補助金は、アワビ資源と言ったのですが、アワビの稚貝放流とか、そのことだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまお話ありましたが、これにつきましてはご指摘のとおり、アワビの稚貝放流で当初320万円、それから磯焼け対策ということで30万円いただいた部分でございます。今回県のほうに地域経営推進費として補助事業、漁協が利用したいということで申請いたしまして、そちらのほうで認められたものですから、そちらのほうに振り替えるという内容でございます。アワビにつきましては当初計画どおり12万個の放流、それから当初なかったものとして、プラスしてナマコの稚魚といいますが、種苗、これを1万個、それから磯焼け対策として、スポアバッグといいますが、それに石を入れて、昆布等の種を入れて仕入れるものがございますが、こちらのほうについては500ということで、それらとダイバーの費用ですとか、そういったものを含めて補助をするものでございまして、総事業費にしますと940万円弱の事業費で実施するものでございます。当初ですと、アワビの稚貝放流につきましては村が半額、それから漁協が半額負担ということで進めてまいりましたが、今回補助の採択になりましたことによって、村だけの負担で、漁協については負担なく事業を実施できるということで認めていただきまして、今回の補正のほうに上げさせていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時16分）

---

再開（午後 3時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 アワビの稚貝の放流については、予算も取っていたので、さらにアップになって増すというのですか、もう増えてという感じかなと思っただけの確認だったのですが、いい補助を導入したことによって、漁業者の方の負担でというふうになればどうということなのかなと思うし、海のほうもちょっと自然の関係で大変な部分があるので、それこそ村単独でとか、漁

協さんとも協力してというのもあると思うのですが、こういうふうないい補助とか、そういうのを見つけて、海の資源の回復というのに努めていただければ非常にいいのかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○7番【上山明美君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

令和3年第4回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 3時19分)